資料2

様式第３号（第７条関係）

令和８年８月１３日

西東京市長　　宛

住所　東京都新宿区西新宿 2-8-1
大規模開発事業者
氏名　東京都知事　小池　百合子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名並びに事業所等の所在地）
電話番号　03-5321-1111

土地利用構想説明会報告書

西東京市人にやさしいまちづくり条例第 13 条第３項の規定に基づき、土地利用構想の説明会を行いましたので、次のとおり報告します。

1　開発事業名称	都立石神井特別支援学校仮設校舎設置
2　開発区域所在地	東京都西東京市住吉町６丁目 2377 番１の一部
3　説明方法	対面
4　説明日時	令和８年８月７日（金）19 時
5　説明者	東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
6　会場	住吉会館ルピナス（西東京市住吉町六丁目 15 番６号）
7　説明事項	・建設計画の概要　・工事スケジュール ・計画配置図　・計画立面図 ・日影図（時刻別・等時間） ・スクールバス想定経路　など
8　近隣住民の要望及び意見並びに大規模開発事業者の回答及び見解	別紙に記載のとおり
9　添付書類	☑説明会資料　☑議事録

西東京市役所
8.8.13
収受

(別紙)

近隣住民の要望及び意見	大規模開発事業者の回答及び見解
①仮設校舎建設予定地の空地は色々生き物が暮らす良い場所だと思う。工事の中でどれだけ配慮されるのか関心がある人間がいることを知っていてほしい。	①ご意見ありがとうございました。
②敷地内通路について工事期間中に使用できず迂回することになると通勤・通学に影響が出るので考慮いただきたい。	②工事計画は工事業者が決まってから詳細を検討するが、利用者の方を考慮して使用不可となる期間が少なくなるように考えたいと思う。
③校外学習で地域を歩行する際は道路の使用について児童生徒に指導いただきたい。	③児童生徒には交通安全ルールに係る指導をするとともに、教職員による付き添いで安全に配慮したい。
④住吉会館入口の交差点について渋滞対策を十分検討いただきたい。	④スクールバスの委託会社と連携して渋滞対策について検討する。
⑤治安について心配なので監視カメラなど設置いただきたい。	⑤監視カメラは設置予定である。
⑥樹木の伐採をするのであれば、工事前に敷地を開放するなど検討いただきたい。	⑥ご意見を踏まえて検討させていただければと思う。

住吉町六丁目都有地における都立石神井特別支援学校仮設校舎の

建設計画説明会　議事録

日　時　　令和８年８月７日（金）19:00～19:50

出席者　　東京都教育庁都立学校教育部　窪田施設調整担当課長

東京都教育庁都立学校教育部　池本特別支援学校改革推進担当課長

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課　和田課長代理

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課　吹田主任

都立石神井特別支援学校　中島校長

参加者　　近隣住民19名

（開会の挨拶）都立石神井特別支援学校　中島校長

（概要説明）教育庁　吹田

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課の吹田と申します。

私からは建設計画の概要についてご説明させていただきます。

お配りしております資料を２枚おめくりいただき、ページの真ん中下に２と書かれております「（１）建設計画の概要」のページをご覧ください。以後ページの真ん中下の数字がページ数となりますので、よろしくお願いいたします。

都立石神井特別支援学校ですが、校舎及び体育館等が築40年以上経過しており、施設設備の老朽化が進行しているほか、在籍する児童生徒の増加による教室不足が進行しているため、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画に基づき、改築工事を計画しております。改築工事を実施するに当たり、校舎及び体育館等を全面解体する計画であり、学校運営を継続するためには、別の場所に仮設校舎を設置する必要がございます。その仮設校舎の予定地として、都有地であり、比較的近い場所にある、こちらの住吉町六丁目にございます都営保谷民生住宅跡地を一時的に利用させていただくこととしました。

計画敷地や建設計画は記載のとおりですが、用途地域は第一種中高層住居専用地域、防火地域は準防火地域、高度地区は第二種高度地区、敷地面積は9,000.22㎡、建ぺい率・容積率はそれぞれ60％・200％、建築面積は3,872.01㎡、延べ面積は10,752.51㎡、建物高さは17.0m、構造規模は鉄骨造・地上３階建てを予定しております。

次に資料３ページ（２）工事スケジュールの変更をご覧ください。昨年10月に行いまし

た仮設校舎設置説明会の後に工事スケジュールの変更が生じましたため、そちらについてご説明いたします。昨年の説明会時点では仮設校舎のスケジュールにつきまして、基本設計・実施設計を経て、建設工事を令和９年度頭から開始し、令和10年度の途中で完成し、その後令和14年度の途中まで仮設校舎で学校運営後、新校舎に戻り、令和14年度中に解体工事を実施するとご案内しておりました。こちらのスケジュールですが、現在使用している本校舎敷地で基準値を超過する土壌汚染があることが判明したため、改築工事に先立ち土壌対策工事を実施する必要が出たこと、そして今回建設します仮設校舎の基本設計の契約が一度不調になってしまったことから見直しが必要となり、現状のスケジュールは３ページの下段の表のとおりとなっております。次の４ページに仮設校舎の詳細スケジュールを記載しておりますので、そちらでご説明したいと思います。

それでは資料４ページをご覧ください。現在、基本設計が終了したところであり、10月頃から詳細な設計となります実施設計に入り、令和９年11月頃から建設工事に着工し、令和11年６月頃に完成の予定です。建設工事の着工の前に、工事概要や工事車両の動線等の説明を目的とした工事説明会を開催させていただきます。仮設校舎での学校運営は、令和11年９月から令和17年８月までを予定しています。その後、令和17年９月から解体工事に着手し、令和18年10月に完了する予定です。工事スケジュールを見直す中で、建設工事・解体工事の工期につきましても、工事業者へのヒアリングを基に変更しております。

なお、記載のスケジュールは現時点での予定であり、今後、変更が生じる可能性がございます。

続きまして資料５ページ（４）計画配置図をご覧ください。赤い線の枠内が、都立石神井特別支援学校仮設校舎の敷地になります。資料右下の敷地南西部分は住吉会館ルピナスの駐車場・駐輪場になります。都からお貸ししている土地になりまして、仮設校舎建設に当たりましては、形状を変更させていただく予定です。また、資料左上の敷地北側部分に計画道路ラインという赤い線がございますが、こちらの土地は計画道路予定地となりますので、仮設校舎建設に当たりましては、開発区域から除外する計画としております。仮設校舎の配置ですが、敷地の形状や駐車場等を考慮し、敷地の東側に校舎を配置する計画にしております。こちらに伴いまして、現在敷地北側の地蔵通りから東京若枝教会様の裏手に出られる敷地内通路がございますが、その通路の一部に資料右上の東側の校舎棟を建設するため、通路を東側へ移設する計画としております。資料右上に敷地内通路と記載のある辺りが移設後の部分に該当します。車両などの出入りですが、スクールバスなどの大き

い車両は敷地南西側から出入りし、普通車や自転車は敷地北西側の出入口を利用する計画です。

続きまして資料６ページと７ページ（５）計画立面図をご覧ください。６ページの上段は敷地北側の地蔵通り側から見た図面、下段は敷地南側の東京若枝教会様の方から見た図面になります。７ページの上段は敷地東側の敷地内通路から見た東側の棟の図面で、下段は敷地西側の住宅地側から見た西側の棟の図面になります。高さは先ほどご説明しましたとおり約17mを予定しております。

次に資料８ページ（７）時刻別日影図をご覧ください。この日影図は建築基準法に則り、１年で最も影が長くなる冬至の日の日影を予測して作成したものです。それぞれ色の付いた線は、地盤から1.5mの高さの水平面に落ちる影を１時間ごとに表しております。例えば、赤い線は午前８時の影を示しており、そこから紫の線の16時まで順に影の動きを示しております。

次の資料９ページは等時間日影図になります。等時間日影図とは特定の時間帯にどれくらいの時間影になるのかを示す図面です。仮設校舎建設予定地の周辺ですが、場所によりこの等時間日影図の基準が異なり、敷地北西側地域・資料左の住宅地ですが、こちらは計画地盤から1.5mの高さで２時間影になる箇所が敷地の境界線から10mの線の内側に、３時間影になる箇所が5mの線の内側にあれば法令による基準を満たしていることになります。少し見づらいかもしれませんが、資料左下にオレンジ色の線で引かれているのが２時間影が生じる箇所で、水色の線で引かれているのが３時間影が生じる箇所となります。また、仮設校舎敷地を囲うように敷地の境界線から二重に黒い線がありますが、内側が敷地から５mの線で、外側が10mの線になります。２時間影が生じるオレンジ色の線が10mの線の内側に、３時間影が生じる水色の線が５mの線の内側にありますので、法令の基準を満たしていることになります。同様に東側地域は計画地盤から1.5mの高さで2.5時間影になる箇所が敷地の境界線から10mの線の内側に、４時間影になる箇所が5mの線の内側にあれば法令による基準を満たしていることになります。ご覧のとおり2.5時間影が生じる紫色の線が10mの線の内側に、４時間影が生じる緑色の線が５mの線の内側にありますので、法令の基準を満たしていることになります。仮設校舎敷地内の等時間日影図につきましては説明を省略させていただきますが、ご覧のように、いずれも法令の基準を満たしたものとなっております。

続きまして資料10ページ（９）スクールバス想定経路をご覧ください。特別支援学校の

児童・生徒の多くは、スクールバスで通学します。赤い線が中型のスクールバスの想定経路で、登校時は横山道の西側から入り、マルエツのところを左折し、敷地南側から入り、下校時も同じ経路で出る予定です。小型のスクールバスの想定経路は青色の線になり、こちらは中型バスと同様の経路に加えて、横山道を東側から入る経路も想定しておりますが、地域の交通量の状況も踏まえ、今後検討を続けたいと思います。また、バスの出入りの時間帯ですが、登校便は学校に８時30分頃に到着し、下校便は１便と２便に分かれ、13時50分頃と15時30分頃に学校を出発する予定ですが、午前中で授業が終わる日などは時間が変更になる場合がございます。使用予定車両は、中型バス10台、小型４台の合計14台程度を想定しております。

なお、経路、時間、車両の大きさ・台数等については現時点での予定であり、仮設校舎の学校運営時点での児童生徒の人数などの状況により、変更が生じる可能性がございます。

説明内容は以上となります。資料11ページに問合せ先を記載しております。後日、ご不明な点等ございましたら、工事計画等に関することは東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課に、学校運営に関することは石神井特別支援学校にそれぞれ記載の連絡先へご連絡いただけますと幸いです。

（質疑応答）○：参加者、●：都

○空地の近くで長く暮らしているということもあって、この空地を長く見てきた者です。野鳥や昆虫ですとか生き物がたくさん暮らす良い場所という認識なのですけれども、環境保全や再生が重要視される世の中で、どこまで配慮されるのか。計画道路予定地ということなので全く配慮なされないのか。とても関心があったので、今回参加させていただいたのですけれども、いろいろ決まってしまっているのかもしれませんけれども、こういった目でこの工事を見ている人間がいるということを知っておいていただきたくて、お話しさせていただきました。よろしくお願いします。

●ご意見ありがとうございます。

○今、敷地内にある道路、東側の道路を家族で通勤・通学をしている者なのですけれども、先ほど説明があった今の道路のもう少し東側に敷地内通路を作るという話で、説明がある限り一般の住民が通れるという理解でよろしいですか。

●はい、そうでございます。

○想定としては、今の道路と同じぐらいの広さといいますか、そういった想定でしょうか。

●はい、同じぐらいの幅で考えております。

○その際に、西側は校舎があって、結構影ができて、東側は農家という感じになると思うのですけれど、多分今より少し暗くなる想定だと思うのですけれど、今も街灯とか少なくて結構暗い道になるのと、夜とか多分人通りも少なくなると思うのですけれども、その辺の街灯の整備とか、私の印象では結構人通り少ない分、ゴミが結構氾濫していて、東京都さんも廃棄物の看板とか掲げていると思うのですけれど、その辺の対策って何か今の時点で想定しているものってありますでしょうか。

●まず街灯についてですが、やはり夜間歩く際に暗いと歩きづらいというところがあると思いますので、街灯については必要な光量を確保できるように整備する予定です。もう一つのゴミの件につきましては、敷地内通路ですが都の土地になりますので、ゴミが散乱することがないように管理には気を付けていきたいと考えております。

○工事期間が令和９年11月から11年度６月までだと思うのですけれども、この工事期間中というのは、基本的にあそこの道路はもう完全に閉鎖されて、今のルピナス側とか教会側から迂回する道しか基本的にはないという想定ですか。

●工事計画については、この後工事業者を決めてから詳細な計画を立てるのですけれども、敷地内通路をご利用されている方々もいらっしゃると思いますので、なるべくそういった期間が少なくなるようには考えていきたいのですけれど、一時的にやはり使えない期間というのは出てくる可能性がございます。

○あそこの道路を使っている方々は多分迂回すると結構通勤・通学に影響が出てくると思いますので、その点だけ考慮いただけると大変有難いです。

○娘が今日一緒に来ていますが、石神井特別支援学校を卒業しております。大変初歩的な質問なのですけれども、交通の面で心配がありまして、中型バスというのがどのくらいの程度のバスで、小型バスというのはどのくらいの程度なのかなと思って、スクールバスの想定経路がそんなに広い道路ではないので、そこをお伺いできればと思います。

●中型バスと小型バスのそれぞれバスの大きさなのですけれども、契約するバス会社によっても少しばらつきがあるのですけれども、概ね中型バスで横幅約2.4m・全長約９m、小型バスですと横幅が約2.1m・全長約７～8mといったところで、そういった大きさになります。

○一般のバスだとどのくらいという説明だとより分かりやすいのですけれども、例えばこの辺りだと、西武バスは大型バスだと思うのですけれども、市のバスはかなり小型なので、それが中型になるのか、小型になるのか。

●はなバスはかなり小さい方だと思いますので、はなバスよりは大きい車両にはなってくると思います。

○中型ですか。

●小型もはなバスよりは大きくなってきます。

○それが結構頻繁に仮設期間中は通ることになるということで、やはり交通の面の不安はあるかなというところで思っております。

あともう一つお伺いしたいのが、娘が石神井特別支援学校に通わせていただいていたこともあり、結構校外で歩行をする授業というのがたくさんありまして、その辺もやはり交通面で、今度はこちらが運転する側としても不安がありますので、その辺もまだ先の話ですけれども、授業を組まれる際に道路のこととかも教えていただき、道路の使用とかもやはりいろいろな配慮が必要なお子さんがたくさん通われる学校だけに、余計に運転する方としても不安がありますので、その辺りの指導も考えていただけたらと思います。

●交通安全ルールなども守れるような指導と、校外での活動の際は、教員の方もきちんと子供たちの安全を守るために配慮しながら付き添ってまいります。教育活動についても工夫してまいりたいと思いますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

○今のお話で通学に使うバスのサイズって、小型ははなバス程度の大きさだと思っていたのですけれども、小型でもかなり大きいサイズですよね。中型だと多分通勤バス並みの大きさだと思うのですけれども、マルエツの前の交差点の通行って非常に多いのはご存知だと思うのですけれども、朝の８時過ぎですと、保谷高校へ行く生徒とか、あと住吉小へ通う子、あるいは田無第二中へ通う子とか多いのですけれども、今の交差点そのものが非常に幅が狭くて、信号も短くて、かなり朝の場合渋滞すると思うのですけれども、大型のバスが出入りするとなると、もう他の車が通れないというか、留まってしまうような渋滞というのは、発生はかなりあり得ると思うのですけれども、そういうことの対策というのは何かされるのでしょうか。

あと、近所に住んでいまして、東京若枝教会の建設のときもそうだったのですけれども、かなりの騒音とか振動とかがあって、また今回も１年半近くの工事期間ということで、また同じようなことがあるのかなと心配しているのですけれども、それに対する何か振動の、あるいは騒音の対策というものは、具体的にどのようなことを考えているのか、まだ決まっていないかもしれませんけれど、そこは非常に心配している点なので、

お話をお伺いしたいです。

それから先ほど、あちらの方から左側の取付け道路が変更になるというお話があったのですけれども、50年以上ずっと、今の魚屋さんのところから、住吉小へ行く道はほとんど真っ直ぐだったので、かなり東へ行って、また西へ曲がるという鍵型の動きになるのですけれども、それはもう変えられないことなのですか。かなり不便なので、何でそんなふうになっちゃうのかなと思ったのですね。それが変えられるかどうかというのをお聞きしたいところです。

●３点ご質問いただいたのですが、まずスクールバスの渋滞の対策につきましては、周辺道路に滞留することがないように、スクールバスの委託会社と連携して、そういった渋滞が発生しないようにバスの出入りの時間などを調整したりといったところを今後調整していきたいと考えております。

２点目の工事中の騒音・振動対策の部分ですけれども、こちらの詳細につきましては、工事業者が決まった後に工事計画を立てて決めていくのですけれども、東京都に騒音に関する条例ですとか、そういった決まりがありますので、そういった部分を守りつつ、低騒音、低振動の機器を選定するなどして、ご近隣の方になるべく迷惑の掛からないような形で校舎ができるように、工事業者とも進めていきたいと考えております。

３点目の敷地内通路の付替えなのですけれども、こちらにつきましては、やはり児童生徒がかなり増えているというところで、必要な校舎の面積がありますので、どうしてもここまで校舎を配置する必要がございまして、その関係でそこにあった敷地内通路については付替えさせていただくということで、この端の部分ですが、今敷地内通路と畑の間に草が生えていると思うのですけれど、その端の部分まで、迂回する部分というのはその距離にはなります。

○幅は同じですか。

●横幅は今と同じぐらいの幅です。

○混雑対策なのですけれども、マルエツ前の交差点って非常に幅が狭くて、自転車もあったり歩行者もあったりで、普通車でもなかなかすれ違うのは大変な状況なのですけれども、保谷志木街道からこっちに入ってくるところの 道路を少し幅広げるとか、そういう計画はないのでしょうか。

●道路の拡幅につきましては、そちらは西東京市道になりますので、そのような計画があるとは聞いておりません。

○相当渋滞すると思います。

●渋滞対策の方は改めて検討させていただきます。

○あと追加ですけれども、道路の付替えということなのですけれども、今の東京若枝教会の裏の敷地を通ることが、東京若枝教会を作るときに、教会側 との話合いの中で、住民の人は自由に歩いて敷地内を通行することはいいですということになっているのですけれども、それは変わらないということでよろしいですね。

●ご質問の趣旨は、この敷地内通路は誰でも自由に通っていいかということでしょうか。

○一時的に閉鎖ということになると、住吉小学校に通う子とかは非常に面倒なことになると思うので、少なくともその教会の敷地内を今自由に通っていいという住民との合意があって教会を建てた経緯があるのですけれども、その形は継続できるということでよろしいですか。

●今のご質問の趣旨、教会の中の行き来が今と同じようにできるかということですよね。後ろの方からアコーディオンのパーテーションみたいなところを通って、こちらの方に通り抜けていらっしゃるっているところですよね。そこは特に私どもは関知していないというところになりますので、引き続き変わらないものだと思っております。

○この地図には書いてなかったのですけれども、教会の北側のところに通路を新たに設けるとか、そういう計画はないということでいいですか。

●通路に関しては、今お示ししている敷地内通路を東側に変えるところ以外は、特に今と何か変えるところはございません。

○当然もう敷地は全部フェンスで囲って、部外者は入れないことになるわけですね。

●学校敷地はしっかりセキュリティを囲います。

○この工事スケジュールを拝見しまして、実際にこのいわゆる景色が変わるのは、建設工事が始まるのは令和９年度からということなのですが、建設工事が始まる前に、いっぱいどんどん木を切ってしまうのかなという、その辺も聞いておきたくて、どのあたりから景色が一変しちゃうのかなというのをちょっと知っておきたかったので、教えてもらってもいいですか。

●樹木の伐採ですが、校舎の建設に当たり支障になる樹木については、伐採が必要と考えておりまして、樹木の伐採をいつするかについては、工事業者が決まってから、この建設工事が始まってからやるのか、もしくは準備工事として事前にやるかは、工事業者との調整になりますので、工事の着工前のまた工事説明会の際にご説明できればと考えて

おります。

○樹木は全て伐採されますか。

●建設に当たって支障になる樹木については伐採する必要があると考えております。できるだけ残せるものについては残したいと思っているのですけれども、どうしても支障になるものについては伐採せざるを得ないと考えております。

○特別支援学校なので、児童生徒はバス以外で通ってくる方はいらっしゃらないのということでよろしいですか。

●スクールバスで通う児童生徒が多いのですが、近隣の方については、スクールバスではなくて、徒歩だったり、自転車で保護者が乗せて送迎などをしていたりということがあります。

○北側なので、工事とあまり関係ないのかもしれないですけれど、今、この敷地が緑のフェンスで囲われていると思うのですけれど、そこをどのようにするのかというのは、もし決まっていれば教えていただきたいです。北側は多分小学生が結構通ったりするので、バス以外の方がいると結構狭いのかなと思っていまして、その辺り、例えば北側は今のフェンスよりセットバックして少し広くしてなどという考えがあるのかなと思って、自分の家がそこにありますので、お子さんが通っているのもあって、また資料を見ると多分自転車の駐輪場とかあるので、入口のすぐ近くなのですが、また、西側もそうだと思うのですが、下がって歩道を作るとか、歩いてくる方とか、自転車の方のために、児童生徒のために何か通路を作ったり、フェンスをセットバックして作ったりするといったことがいろいろあると思うのですけれども、バス入ってくるところで渋滞するというのも、私もそう思っているのですけれど、それでなおかつ中で歩いている方とか自転車とかでとなると余計になのかなと思うと、そういう対策って必要なのかと思っていまして、その辺って何かもう決まっていることとかあれば教えていただければなと思っているのですが。

●北側につきましては、現在のところなのですけれども、資料５ページ目の地図で言いますと、 北側につきましては、この赤い線、この敷地の辺りにフェンスを立てる予定でおります。なので、今のところは現行とフェンスの部分は変わらないという形で考えております。 敷地内通路のところだけ、敷地内通路に沿って、敷地内通路と学校の緑の部分を隔てる辺りにフェンスが来るような形になるのですけれども、それ以外のところについては、この赤い部分、敷地境界の辺りにフェンスを設けることで今のところは考えて

おります。あとは計画道路のところも、ちょっと分かりづらくて恐縮なのですけれども、計画道路の部分だけまたフェンスができて、他の箇所は赤い部分をフェンスで囲うような形になっていますので、歩道の部分については現状と歩道を拡幅するというところは今のところは考えていないという状況です。ただ、ご懸念につきましては分かりましたので、交通量調査とかもしておりますので、そこの辺りを鑑みながら交通渋滞ですとか、歩行者、自転車も含めて交通渋滞を起こさないように、我々の方もしっかり見てまいりたいと思います。

○治安に関する質問なのですけれども、住吉町というか、西東京市ははっきり言って治安は良い方だと思っているのですけれども、やはり空き巣とかそういうのが起きやすいところは、人口密度の少ないところが多くて、特に夜間はそういうところを足場にして、どこかに入られるというのを心配しているのですけれども、夜間は宿直とかどういう状態になっているのかというのと、もし誰もいないのであれば、照明とか、昼間も含めて、監視カメラとかを私はたくさん付けていただいた方がいいかなと。プライバシーの問題もあるので、反対される方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないのですけれども、その辺はどうでしょうか。

●夜間については基本的に都立学校ですので、機械警備をしておりまして、人は常駐しておりません。何かあれば、警備会社が駆け付けるような形で、きちんと施錠をしっかりしております。監視カメラの方も都立学校の校舎の外などを含めて、設置予定だと思いますので、現在も監視カメラ等は、校舎の外からどんな状況かということで、撮影はしておりますので、同じような形で対策はしていけると思います。

○そうすると皆さんの出入りは基本的には東京若枝教会の裏側に出入口があって、そこの１か所から出入りするということになるのですか。

●南西側からバスが入ってきまして、歩行者や自転車は北側から入ってくる予定です。

○では今イチョウの木があるのですけれど、あれを切っちゃって、そこから北に向かって入ってくるという感じですか。

●イチョウの木につきましては、 地域の方の中でシンボルツリーみたいになっているとお伺いしまして、できるだけイチョウについては残せるようにとは今考えております。

○分かりました。それとよく見たらバスの駐車場ですね、西側は。ということは全面的にあの辺の木は結構切っちゃうというそういうことになっちゃうのですかね。

●駐車場部分については伐採が必要だと考えております。

○もうほとんど木はなくなるという理解ですね。

●かなり工事の支障になる部分については、校舎も結構大きい方ですので、その部分については木の伐採が必要になると思っております。必要となる緑地も一定程度整備する必要がありますので、伐採とともに緑地も改めて整備するといった計画にはなっております。

○具体的に緑地というと、今ある樹木を移し替えるということも含めてということですか。

●移植につきましては、樹木の専門家にも相談したのですけれど、なかなか移植先で根付かないということも多いと聞いておりますので、移植できるものについては移植したいと思うのですけれども、なかなか木の種類とかもありますので、その辺りは樹木の専門家とも相談して検討したいと思います。

○基本的に図面を見ますと、今生えている木はほとんど切るという前提ですよね。

●必要な建物も大きいですし、駐車場も取らなくてはいけないといった関係で、率直に申し上げて、木はかなり切らなければいけないと思っております。申し訳ございません。

○９割がた、もう95％は切っちゃうというという感じですかね。これ、今生えている木を考えると、もう残る木は、イチョウの木は残していただけるのですけど、それ以外はもう切っちゃうという前提ですかね。

●具体的に何本というのは、現時点ではお答えはできないのですけれども、相当数の木は切らざるを得ないと考えております。

○今いろいろ皆さんのお話を伺いまして、私どもがそんなに西東京市の今の住居に長く住んでいるわけではないのですが、皆さんの思いとかを聞いているとちょっと思ってしまったので、質問させてください。今どうしても一般の人はフェンスで囲まれて入ることとかができない状況だと思うのですけれども、今の伐採の話とかを聞いていると、工事の前に、皆さんと触れ合う、開放とかの時間があってもいいのかなという思いが湧いてきたので、質問とは違うことかもしれないのですけれども、そういうことも検討はあるのかなという質問でよろしいでしょうか。

●ご質問の趣旨としては、石神井特別支援学校の敷地を工事する前に開放したらどうかということでしょうか。

○私どもが今のところに住んだときにはもう入れるような状況ではないけれども、周りをいつも娘と散歩しながら、ここ入れたらいいなんていつも思ってきました。ただそうなるとまたいろんな問題があるのだろうなというのも思いながら、ただ、長く住んでい

らっしゃる方とかもたくさんいらっしゃる中で、囲ったままでもう工事に入られるのかな、ちょっとは開放の時間とかあるのかなと思いまして。

●ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて、検討させていただければと思います。

○今後、計画が進むに従って、今、予定ということで、多分いろいろな社会的・経済的情勢から見ると、建設計画が予定通りにいかないのではないかという個人的な意見があるのですけれど、またそれが正式に決まったら、また同じような説明会って設定される予定がありますか。

●行う予定です。おっしゃる通り、建設工事がなかなか思うように進まないところがあるのですけれども、無事に工事することができるようになりましたらば、工事の前に工事説明会という形で説明会を行わせていただきたいと思いますので、またご案内差し上げます。

（閉会の挨拶）教育庁　窪田施設調整担当課長

（閉会）

令和８年７月吉日

近隣の皆様へ

東京都教育庁都立学校教育部

住吉町六丁目都有地における
都立石神井特別支援学校仮設校舎の建設計画説明会のお知らせ

日頃より、都の教育行政に多大な御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本校仮設校舎の設置計画につきましては、令和７年10月に説明会を開催しておりますが、今般、建設計画の概要等に係る説明会を開催いたしますので、御案内申し上げます。なお、本説明会は、「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づき、開催しております。工事車両の動線等は建設工事着工前にお知らせいたします。

皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

１　日時

令和８年８月７日（金）午後７時から

※ 午後６時45分から受付を開始します。

※ 事前申込みは不要ですので、当日直接、会場にお越しください。

２　場所

住吉会館ルピナス２階　研修室（西東京市住吉町六丁目15番６号）

※ 裏面案内図をご参照ください。

※ お車でのご来場はご遠慮ください。

３　説明内容

住吉町六丁目都有地における都立石神井特別支援学校仮設校舎の建設計画の概要等について

４　配布資料

別添「住吉町六丁目都有地における
　　都立石神井特別支援学校仮設校舎の建設計画説明会資料」

※ ご来場の際はお手数ですが、本配布資料をご持参ください。

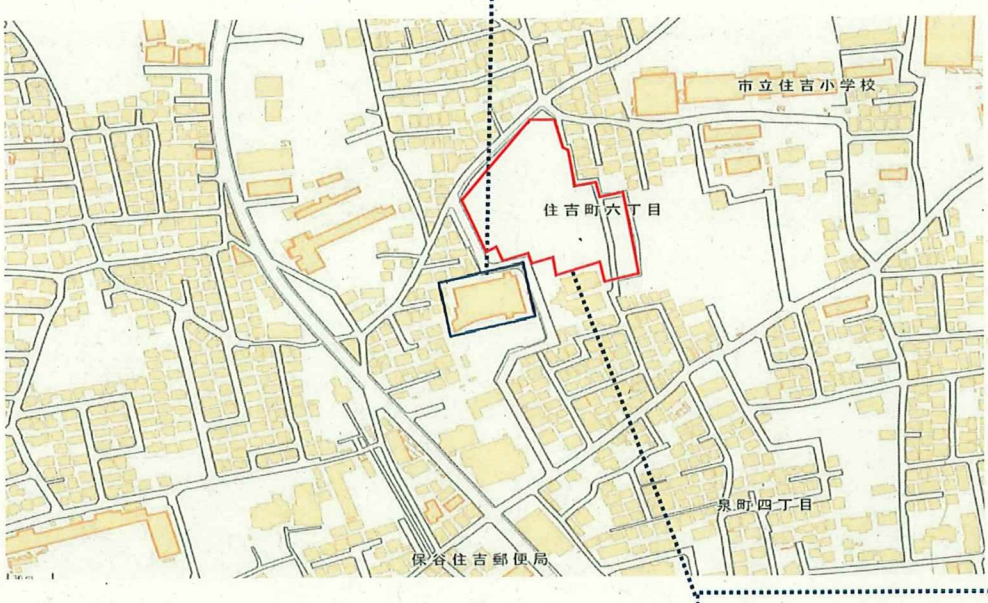
５　問合せ先

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課　和田（わだ）・吹田（すいた）

電話：０３（５３２１）１１１１（代表）　内線　５３－２９１

説明会会場　案内図

住吉会館ルピナス２階研修室
（西東京市住吉町六丁目 15 番 6 号）



都立石神井特別支援学校
仮設校舎建設予定場所

住吉町六丁目都有地における
都立石神井特別支援学校仮設校舎の建設計画説明会

日時：　令和８年８月７日（金）午後７時から

場所：　住吉会館ルピナス　２階　研修室

＜＜　お　願　い　＞＞

○　本日受付でご記入いただきました、お名前などの個人情報は、本日の説明会出席者を把握することのみに使用し、それ以外の目的での使用及び第三者への提供は行いません。
○　本日の説明会の内容を正確に残すために、録音させていただきます。
○　質問等につきましては、全ての説明が終了した後にお受けします。

目次

目次

（1）建設計画の概要　P 2
（2）工事スケジュールの変更　P 3
（3）工事スケジュール（予定）　P 4
（4）計画配置図　P 5
（5）計画立面図（北側・南側）　P 6
（6）計画立面図（東側・西側）　P 7
（7）時刻別日影図（予測）　P 8
（8）等時間日影図（予測）　P 9
（9）スクールバス想定経路　P10
(10) 工事計画等に関する問合せ　P11

（1）建設計画の概要

- ✓ 都立石神井特別支援学校では、校舎及び体育館等の老朽化や、在籍者数の増加による教室不足が進行しているため、改築工事を計画しています。
- ✓ 改築工事期間中に児童・生徒が教育活動を受ける場として、都営保谷民生住宅跡地を利用し、仮設校舎を建設します。

計画地住所	東京都西東京市住吉町六丁目10番
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火地域	準防火地域
高度地区	第二種高度地区
敷地面積	9,000.22㎡
建ぺい率・容積率	60％・200％
建築面積	3,872.01㎡
延べ面積	10,752.51㎡
建物高さ	17.0m
構造規模	鉄骨造　地上３階建て

※上記は現状での計画です。今後の実施設計等で変更が生じる可能性がございます。

（2）工事スケジュールの変更

前回説明会時点

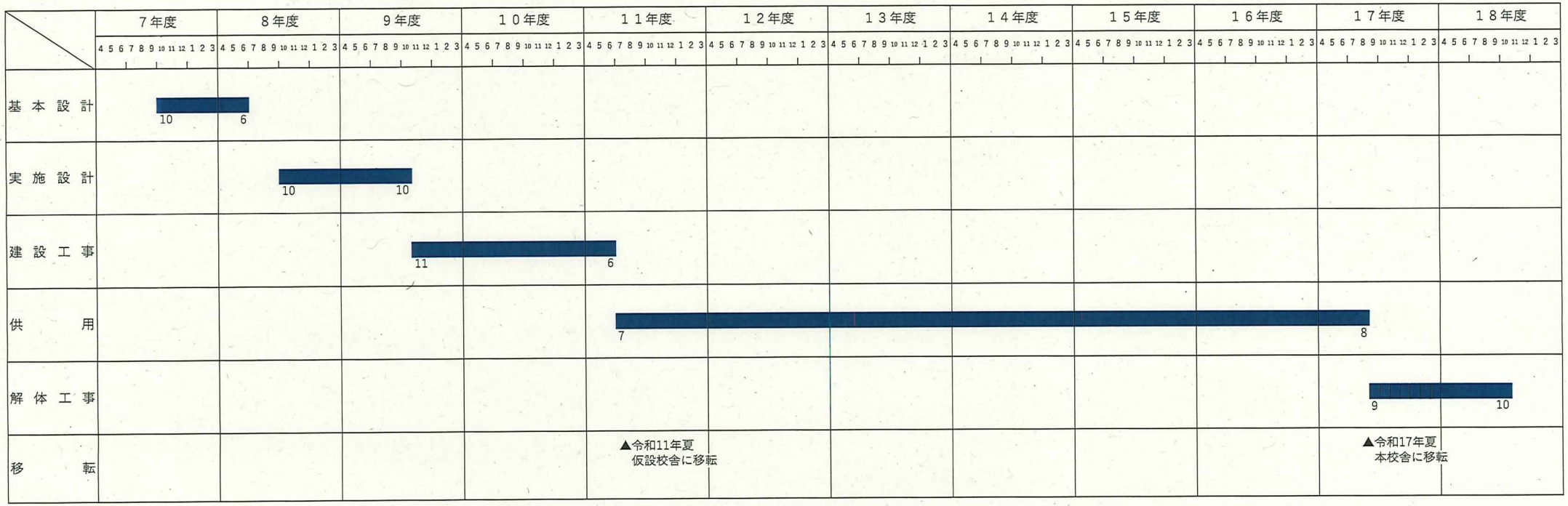
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
本校舎	与条件整理	基本設計	実施設計 解体工事	改築工事				供用開始
仮設校舎	基本設計	実施設計	建方	仮設校舎運営				解体工事

・本校舎敷地における土壌汚染の判明
・仮設校舎基本設計契約の不調
によりスケジュール変更

今回説明会時点

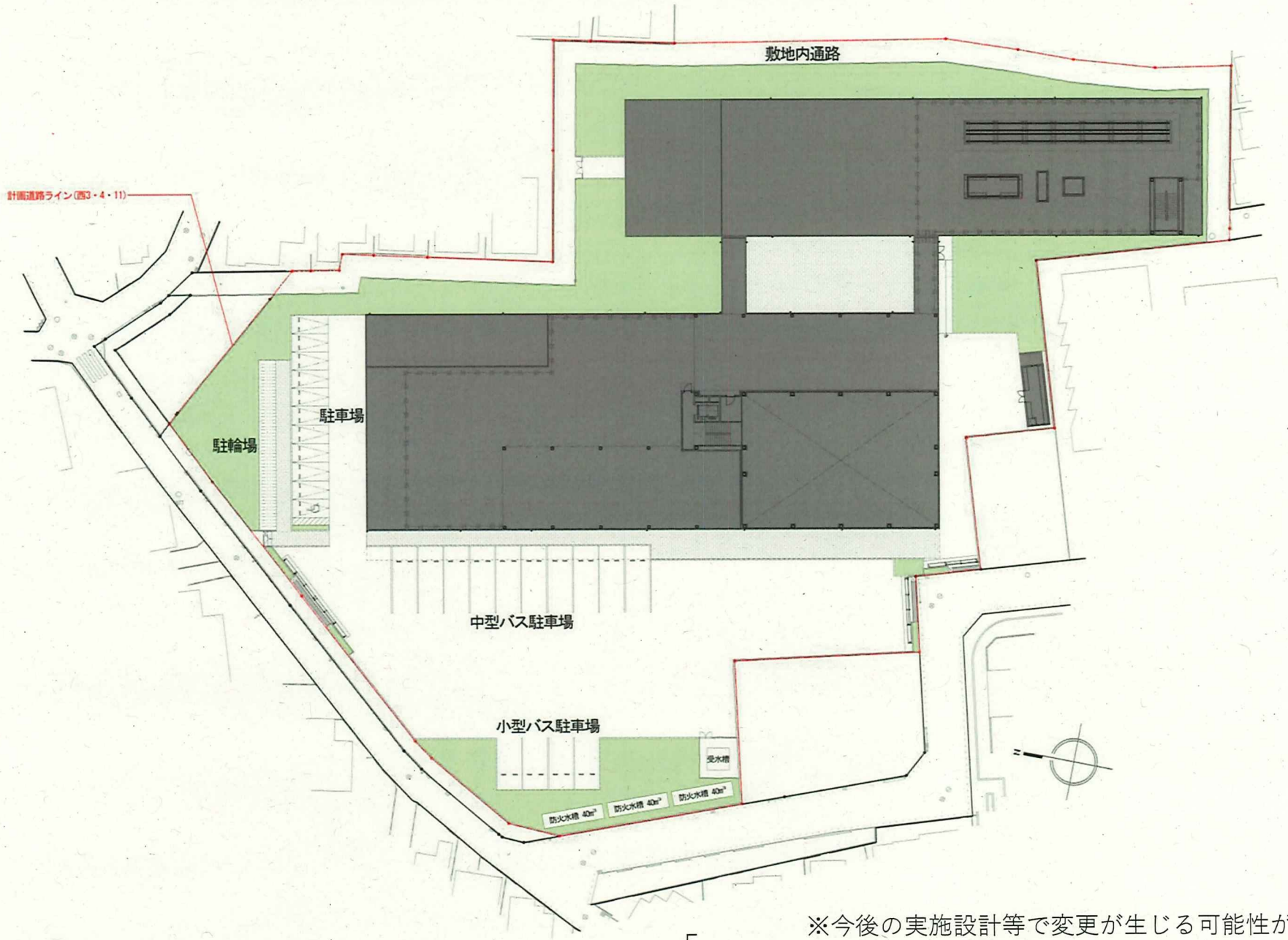
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
本校舎	与条件整理	基本設計		実施設計 解体工事			土壌対策工事	改築工事			供用開始
仮設校舎	基本設計	実施設計	建方	仮設校舎運営							解体工事

（3）工事スケジュール（予定）



※現時点での予定であり、今後、変更が生じる可能性がございます。
　工事車両の動線等は建設工事着工前にお知らせいたします。

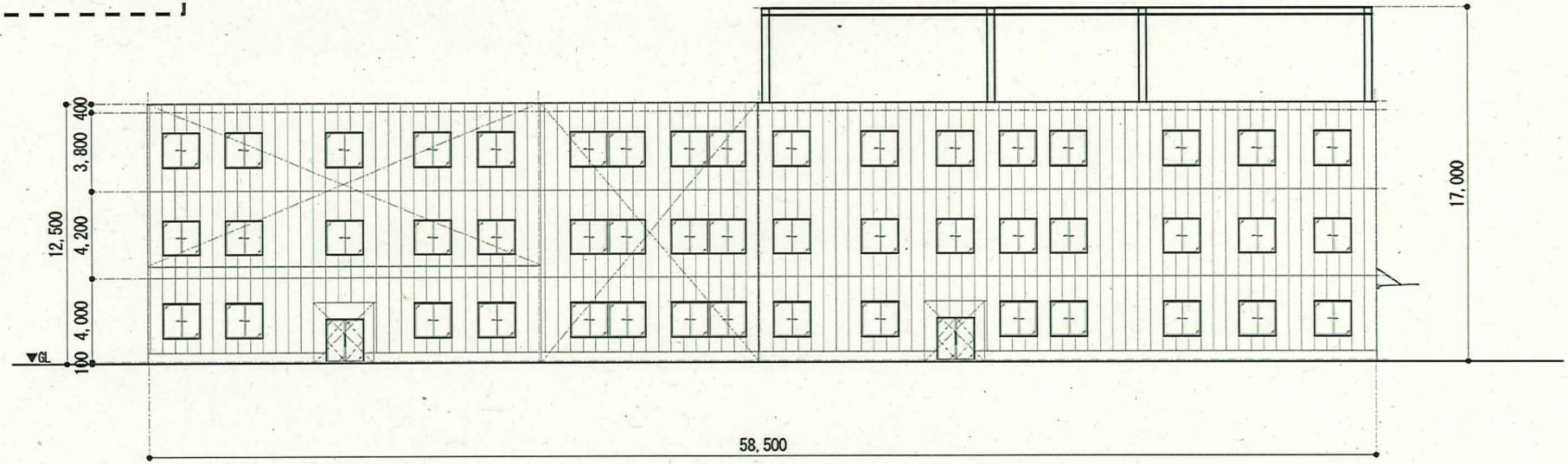
（４）計画配置図



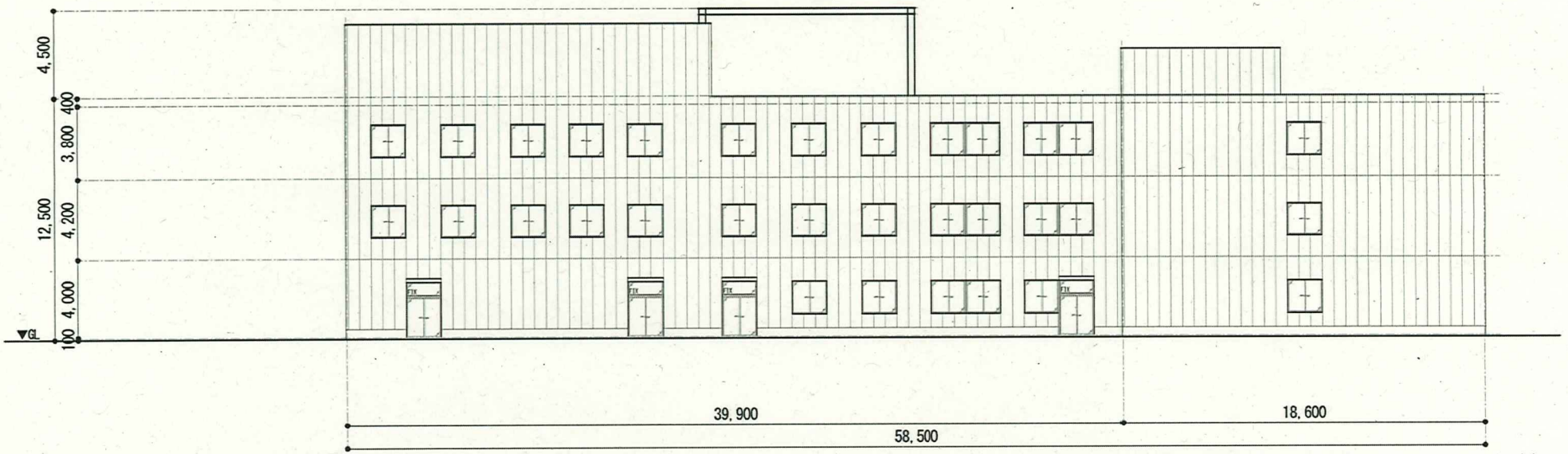
※今後の実施設計等で変更が生じる可能性がございます。

（５）計画立面図（北側・南側）

北側立面図（予定）



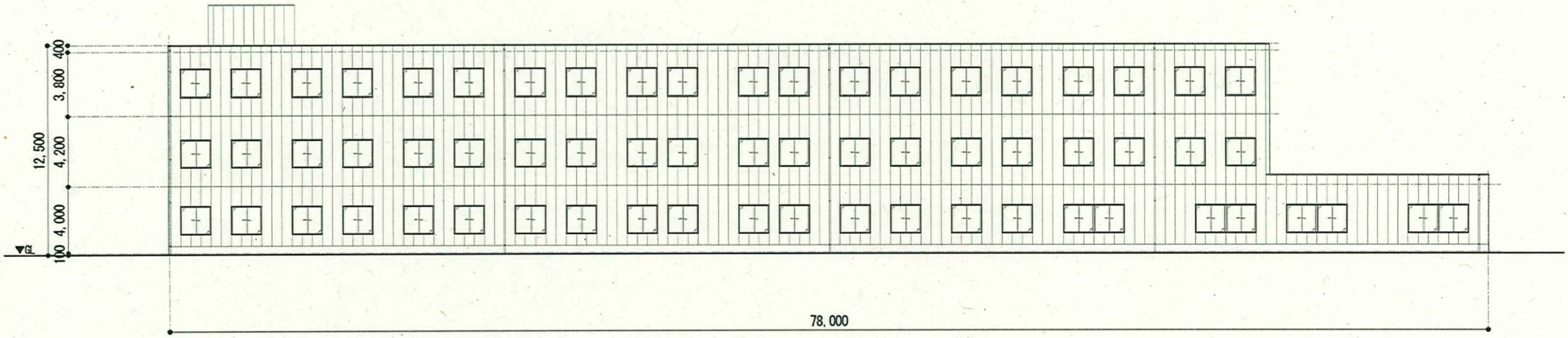
南側立面図（予定）



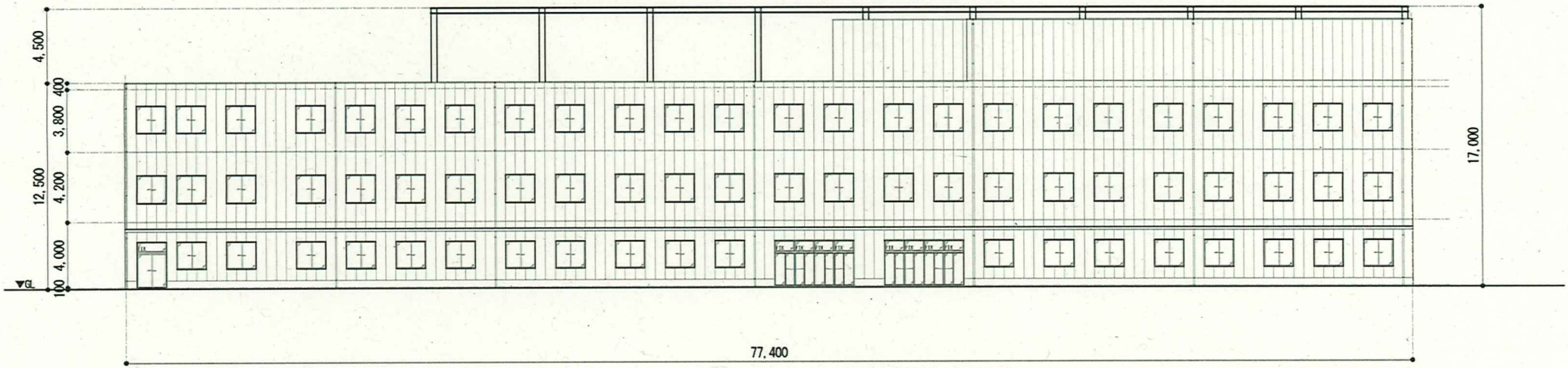
※今後の実施設計等で変更が生じる可能性がございます。

（6）計画立面図（東側・西側）

東側立面図（予定）

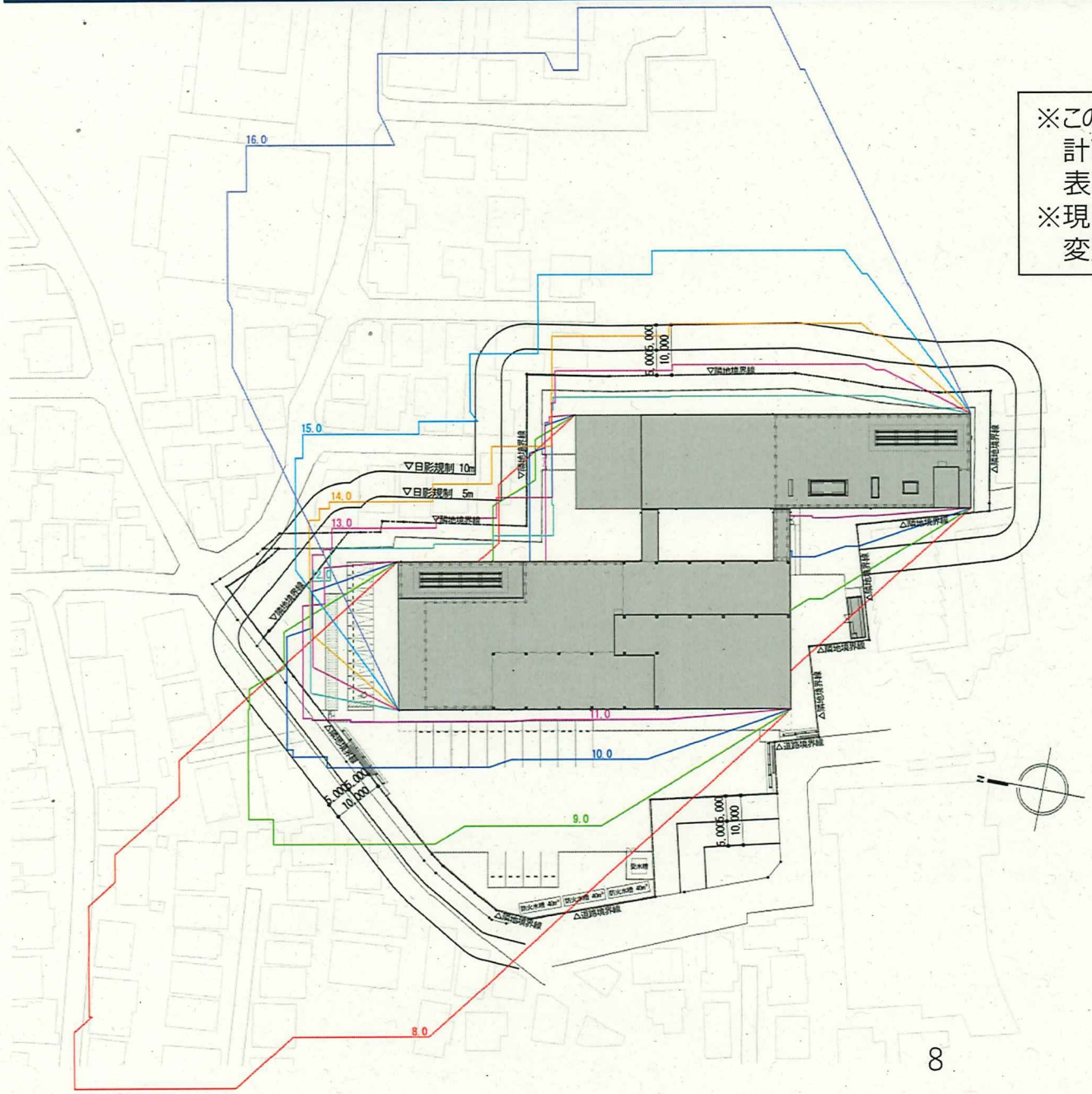


西側立面図（予定）



※今後の実施設計等で変更が生じる可能性がございます。

（７）時刻別日影図（予測）



※この日影図は、冬至の日の８時から 16 時までの間に、計画地盤から1.5mの高さで影になる場所を１時間ごとに表しています。
※現時点での予定であり、今後、実施設計等を進めていく中で、変更が生じる可能性がございます。

（8）等時間日影図（予測）

※この日影図は、冬至の日の８時から16時までの間に各用途地域で規定されている高さ・時間で影になる箇所を表しています。

【北西側地域】

計画地盤から1.5mの高さで２時間及び３時間影になる箇所

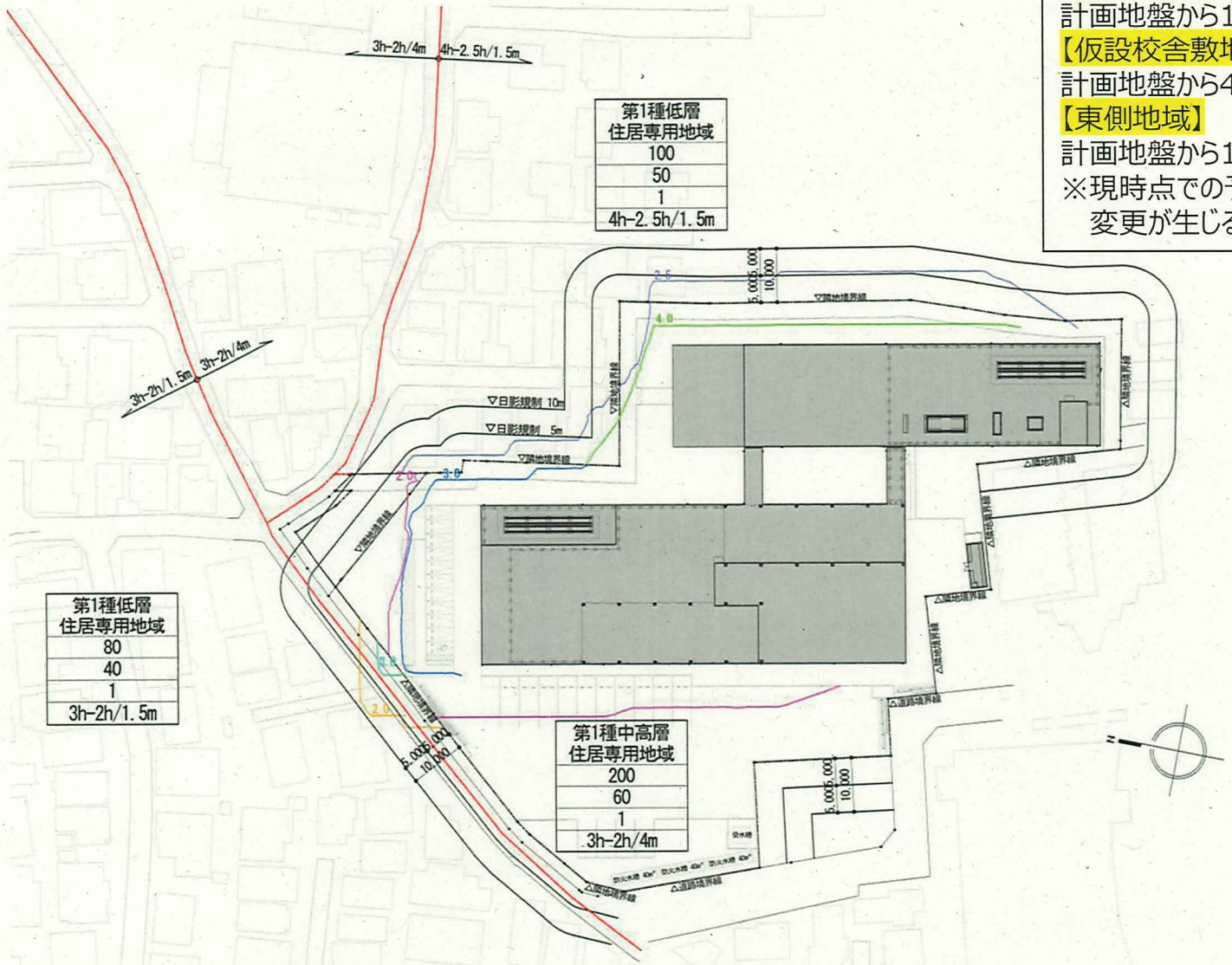
【仮設校舎敷地内】

計画地盤から4mの高さで２時間及び３時間影になる箇所

【東側地域】

計画地盤から1.5mの高さで2.5時間及び４時間影になる箇所

※現時点での予定であり、今後、実施設計等を進めていく中で、変更が生じる可能性がございます。



（９）スクールバス想定経路



中型バス想定経路

小型バス想定経路

登校便　学校到着予定時間　８時30分頃

下校便　学校出発予定時間　13時50分頃（１便）
15時30分頃（２便）

使用予定車両　14台程度（中型10台、小型４台）

※経路、時間、車両の大きさ・台数等については現時点での予定であり、変更が生じる可能性がございます。

(10) 工事計画等に関する問合せ

- 工事計画等に関すること

 東京都教育庁　都立学校教育部

 特別支援教育課　和田（わだ）・吹田（すいた）

 電話　03-5321-1111（代表）

 内線　53-291

- 学校運営に関すること

 東京都立石神井特別支援学校　経営企画室　担当：青木（あおき）

 電話　03-3929-0012